

**議案第18号** 令和5年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
について

○提案説明

令和5年度宇陀市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の今回の補正予算は、特定健康診査事業、保健事業の執行見込みによる減額、また診療施設勘定への繰出金の増額によるもの。

国民健康保険事業費納付金については、令和5年度申請分の基盤安定負担金等の確定により、納付金（医療分）に含まれる基盤安定負担金分等が減額となるため、補正を要するものである。

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,609千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ4,247,714千円とするものである。

令和5年度宇陀市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）の今回の補正予算は、財源更正を行うもので、事業勘定からの繰入金を受け、後期高齢者医療診療収入の同額を減額するもの。